

原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合

(第791回 非公開会合)

1. 日 時 令和元年11月1日(金) 10:00~11:40
2. 場 所 原子力規制委員会 原子力規制庁内会議室
3. 出席者
原子力規制委員会 石渡委員
原子力規制庁 山形緊急事態対策監、大浅田安全規制管理官、小山田安全規制調整官、内藤安全規制調整官 他7名
関西電力株式会社 担当者10名
4. 議 題
(1) 関西電力(株)美浜発電所3号炉の特定重大事故等対処施設に係る敷地の地質・地質構造及び津波評価について
(2) その他
5. 配付資料
資料1-1-1 美浜発電所3号炉
特定重大事故等対処施設に係る地盤(地質・地質構造)について
—コメント回答— (非公開)
資料1-1-2 美浜発電所3号炉
特定重大事故等対処施設に係る地盤(地質・地質構造)について
—資料集— (非公開)
資料1-2-1 美浜発電所3号炉
特定重大事故等対処施設に係る基準津波について
—コメント回答— (非公開)
資料1-2-2 美浜発電所3号炉
特定重大事故等対処施設に係る基準津波について
—資料集— (非公開)
6. 議事概要
(1) 関西電力(株)から、美浜発電所3号炉の特定重大事故等対処施設に係る地盤(地質・地質構造)及び基準津波に関して、第772回審査会合(令和元年9月13日)及び第761回審査会合(令和元年8月30日)において石渡委員及び原子力規制庁から詳細な説明を求めた以下の項目について、説明があった。

<地盤（地質・地質構造）>

各破碎部等の類型化の考え方、鉱物脈法を用いた評価結果、並びに破碎部の連続性及び規模及び広域応力場との関係等について

<基準津波>

F0-A～F0-B～熊川断層及び常神半島の陸上地すべりとの組合せにおいて最大のケースを選定するに至るまでの計算手法を含めたより詳細な整理、選定された基準津波のそれぞれについての津波影響評価での位置づけ等について

- (2) 石渡委員及び原子力規制庁は、特定重大事故等対処施設に係る地盤（地質・地質構造）及び基準津波に関して、概ね妥当な検討がなされたものと評価した。ただし、地盤（地質・地質構造）については詳細観察における観察事実及びその評価等を明確に示すこと、基準津波についてはすべての基準津波における年超過確率及び砂移動評価を示すことなど、資料の充実化を求めた。

以上